

たかまつしんきん 金融円滑化資金「ステップ」

取扱期間	平成24年4月2日(月)～平成25年3月29日(金)
申込資格	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業区域内で現在の事業を2年以上営み、2期以上の決算もしくは確定申告を実施している法人または個人事業主・当金庫の会員資格を有する法人または個人事業主 (融資金額によっては、当金庫会員になることが必要)・直近決算期において、金融債務が500百万円以内で平均月商100百万円以上の法人または個人事業主
融資金額	10百万円超30百万円以内
資金使途	運転資金および設備資金
融資利率	3年以内年2.5%以上で融資期間に応じ1年毎に0.1%をプラスした金利。3年固定以後変動金利(当金庫所定の基準金利に随時連動)。但し、改善計画に20%以上の乖離が発生した場合は年3%をプラスするものとします。なお、計画見直しを1回は行えるものとし次年度計画を80%以上達成した場合は元の適用金利に戻るものとします。
融資期間	10年以内(ただし、運転資金は7年以内)
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等分割返済
担保	原則必要
保証人	原則1名以上
手数料	担保設定の際には当金庫所定の手数料が必要となります。
主な必要書類	<ul style="list-style-type: none">・当金庫所定の改善計画書あるいは公的機関・税理士等の作成した最低5年分の改善計画書・当金庫所定の申込書・発行日より3ヶ月以内の全部事項証明書(法人の場合)・定款(法人の場合)・市・県・国税納税証明書・原則、直近3期分の決算書(原則、税務署受付印のある法人税申告書別表ならびに付属明細書。営業年数により2期分でも取扱可能)・見積書(設備資金の場合)・その他、当金庫が必要とする書類
その他	<ul style="list-style-type: none">・当金庫所定の審査手続きに準じた取扱いとなります。



- 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せ下さい。



街に笑顔を！！

高松信用金庫

平成24年4月2日現在